

令和元年度指定管理運営業務評価票

施設名称：漕艇センター		指定管理者：（一社）大阪ボート協会	指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課		
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営	府民に漕艇の場を提供し、もってスポーツの振興に資することを目的に、利用者の協力を得ながら施設の管理運営を実施。 (評価点：3点)	A	◆漕艇センター条例に記載のある設置目的に従い、スポーツの振興を図るため、施設の管理運営を実施している。 (評価点：3点)	A
		②提案した管理運営方針に沿った管理	大阪府のボート競技の拠点として、良好な競技環境の確保に努めるとともに、競技大会等で利用者が多数来館された際には、協会の役員がボランティアとして事務の運営をサポートしている。 (評価点：3点)		◆協会役員が積極的に施設運営に関与することで、提案した管理運営方針に沿った管理を行っている。特に、大会時にはスポーツ団体としての強みを活かして、競技者目線の運営を行っている。 (評価点：3点)	
		③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	一般社団法人として法令遵守は当然のことながら、利用団体には施設の適切で良好な利用に心掛けてもらうよう、掲示や定例の利用者会議、メーリングリストにおいて遵守事項・管理内容の確認や協力依頼を行なった。また、浜寺水路の水面環境を良好に保つため、明確化した水路利用におけるルールを施設内に掲示し、艇の扱いに関するマニュアルも作成して、利用者への周知を図っている。 5月12日（日）施設利用団体向けの「安全講習会」実施。高校3団体、大学2団体参加。 (評価点：3点)		◆浜寺水路の環境を保つため、水路利用ルールを施設内に掲示し、利用者への周知徹底を行っている。 (評価点：3点)	
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況	利用者会議を開催し、より良い利用環境の確保に努めた。これまでの利用者からの苦情を踏まえた対応、再発防止策について運営に反映している。管理運営マニュアルにおいては利用者の苦情は随時受け、対応を検討し利用者が快適に利用できる環境を確保することを規定している。 (評価点：3点)	A	◆施設を利用する全ての方が平等に利用できるよう、利用団体との定期会合の機会を設け、各種調整や協力依頼を行っている。 ◆また、艇庫内に置かれている団体の私物等についても、定期的に撤去を要請し、艇庫の環境を整えるよう努めている。 (評価点：3点)	A	
	②高齢者、障がい者等に対する配慮	障がい者の料金減免措置に係る規定をホームページに掲載している。また、障がい者スポーツの意義、障がい者マークなどの基本的知識について協会スタッフの学習の機会を設けている。 (評価点：3点)		◆高齢者や障がい者がボートを安全に利用できるよう、ボートの出し入れのサポートを行う等の配慮を行っている。 ◆障がいについての自主勉強会を実施しており、障がい者の方への配慮に努めている。 (評価点：3点)		
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み	6月1日～2日開催の全日本マスターズレガッタ（日本ボート協会主催の大会で全国から約1500人の選手が参加）が無事に終了、レセプションイベントも臨海スポーツセンターと連携して実施した。2020年8月にはインターハイの開催が決定しており、マスターズ同様に近隣施設や関係先と連携しながら準備を進めている。茨城国体期間中の都道府県連絡会においては漕艇センターのパンフレットを配布し、認知度向上を図った。 (評価点：3点)	A	◆大規模大会開催時に、自施設だけでなく近隣施設も巻き込むことで浜寺水路のにぎわいづくりに貢献している。 ◆来年度にはインターハイ開催が控えており、更なるにぎわい創出に期待する。 (評価点：3点)	A	
	②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み 〔指標〕利用者数 平成30年度実績： 43,099人 令和元年度目標： 45,000人 9月末現在実績： 35,829人	高石商工会議所に漕艇センターのパンフレットを置いていただいている。また、協会のホームページ内と併せて漕艇センターのホームページ（英文での紹介ページを併設）を作成・管理し、施設の利用に関する情報発信の充実強化に努めている。6月1日～2日の全日本マスターズレガッタなど府外からの利用者への施設PRも行っている。 (評価点：3点)		◆漕艇センターのホームページを作成し、英文での紹介ページも併設することで情報発信に努めている。 (海外チームから合宿候補地としての問合せ実績あり) ◆ただし、ホームページの更新頻度が低く、情報が最新でないため、改善を要望しているところ。 (利用料金が過去のもの、リンク切れなど) (評価点：2点)		

令和元年度指定管理運営業務評価票

施設名称：漕艇センター		指定管理者：（一社）大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
I 提案の履行状況に関する項目 施設の効用を最大限発揮するための方策	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み	施設周辺にはコンビニエンスストアや飲食店がないため、市内の弁当屋にお願いし、いつでも施設まで配達してもらえるようにしている。熱中症対策として艇庫建物内共用スペースに扇風機を置いて随時快適な休憩を可能とするほか、安価な飲料の提供、製氷機の設置などの対応を図っている。 (評価点：3点)	A	◆利用者要望の多い飲料や昼食の配達対応を行い、サービス向上に努めている。また、熱中症対策にも力を入れて取り組んでいる。 (評価点3点)	A	
		②自主事業の取組み	市民向けボート教室を開催し、施設の利用拡大を図った。教室開催の告知は高石市の協力を得て市内の小中学校に配布し、多くの市民への周知に取り組んだ。 (評価点：3点)		◆高石市内の小学校高学年及び中学校の全生徒にボート教室のチラシを配布するなど、自主事業の参加者増に取り組んでおり、取組み良好である。 (評価点3点)		
		③施設設備、機能の活用	高石商工会議所が主催するドラゴンボート大会に全面的に協力している。また、レースや水上イベント、合同練習等の利用についても、様々な利用希望に対して円滑な対応と開催支援を行う手順を整理し、公開マニュアルを作成するなどにより、一層の施設活用を図ることとしている。 消費税改定に伴う料金改定に合わせ、時間単位での利用に対応した、利用者がより利用しやすい料金体系に変更した。 (評価点：3点)		◆毎年、ドラゴンボート大会や花火大会における施設の全面的利用に協力しており、施設の活用促進に努めている。また、大会運営マニュアルも作成し、適切な施設利用ができるよう努めている。 (評価点：3点)		
	(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理	ボート競技経験者が定期的に貸艇の定期的な状態を確認し、軽微な補修については外注するのではなく指定管理者のスタッフが適宜補修を実施している。利用者向けの艇の取り扱いについてのマニュアルを作成し、保有艇の品質管理に努めている。 (評価点：3点)	A	◆日々のメンテナンスや軽微な補修等を実施し、貸艇の維持管理に努めている。 ◆一方で建物の維持補修については、指定管理となってから主体手金な取り組みが少なく、今後の課題である。 (評価点：2点)	B	指定管理者が建物の維持補修を主体的に取り組むこと。
		②施設設備の安全管理	管理運営マニュアルに基づき、事務の受付業務や設備の保守点検等安全管理の徹底を実施している。 法令点検等については専門業者に委託し、適正な運営管理を実施している。 (評価点：3点)		◆管理運営マニュアルに従い、法定定期点検を実施し、設備の安全管理を実施している。 (評価点：3点)		
		③緊急時の危機管理体制	指定管理開始当初に作成した緊急時連絡体制表に基づき、大阪府教育庁、地元警察署、消防署、市役所等と緊急時における連絡体制を確認している。また、管理運営マニュアルにおいて緊急時の対応手順を定め、利用者の安全を確保することとしている。 (評価点：3点)		◆管理運営マニュアルにより、緊急時連絡体制や利用者の安全確保体制を構築している。結果、台風通過時などの災害時に大阪府へ迅速に被害報告を実施できている。 (評価点：3点)		
	(6) 収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み	ボート教室による市民の利用者増、レガッタや合同練習などの企画や開催協力などを通じて利用者数の維持・増加に努めている。 (評価点：3点)	A	◆現状では広告収入は実現していないが、大規模大会の開催等を通じて、広告等収入の確保を期待する。 (評価点：2点)	A	
		②提案どおり実施されているか。	艇庫料の完全収納のための取組を実施している。現在、市民のボート競技体験の機会を広く提供するためボート教室を開催しており、市民の施設の認知度向上と、継続的な市民利用者の増加を図っている。 (評価点：3点)		◆提案のとおり、ボート教室を開催しており、利用者数の増加からの収入増を図っている。 (評価点：3点)		

令和元年度指定管理運営業務評価票

施設名称：漕艇センター		指定管理者：（一社）大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
その他管理に際して必要な事項	(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み	府各部署からの啓発掲示物の掲示や配布物の配置の協力、地元市の広報誌等の掲示を行っている。 (評価点：2点)	B	◆府の施策（ポスター掲示など）への協力や、浜寺水路周辺の関係者との連携により、地域の活性化に努めている。 (評価点：3点)	A	
		②行政の福祉化の取組み	就職困難層への雇用や就労支援及び障がい者の実雇用については、小規模施設であり、運営経費も他の施設と比較しても小さいため、困難なところである。 (評価点：2点)		◆漕艇センターは小規模施設であることと、指定管理者本体も小規模団体であるため、就職困難層や障がい者の雇用は実質困難な状態である。 (評価点：2点)		
		③ 市民・NPOとの協働の取組み	市民向けボートレースやボート教室の開催、地元市の団体が主催運営するドラゴンボートのレース運営支援を通じて、市民との良好な関係を構築している。 (評価点：2点)		◆高石市や商工会議所等のイベントや市民レガッタの開催により、府民等との協働関係に取組んでいる。 (評価点：3点)		
		④環境問題への取組み	廃棄物の減量化及び適正な分別廃棄を実施している。また、利用者にも分別をお願いするとともに、節電、節水に協力を要請している。 (評価点：2点)		◆利用者の協力を得ることで、ごみの分別など環境問題への取組みを実施している。 ◆光熱水費の節減にも取り組み、経費節減に努めている。 (評価点：3点)		
I 総括		7項目（28点満点）		A	7項目（28点満点）		A

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況	正式な調査としては実施していないが、利用者会議を定期的に行い、管理運営マニュアルでも利用者要望を随時受け付けるなど、利用者（団体）から改善希望やその他要望を受けることとしている。 (評価点：3点)	A	◆利用団体と定期的に会合の場を設けることで、利用者の要望等を把握するよう努めている。また、利用団体との連絡メールも活用している。 (評価点：3点)	A	
		②調査結果のフィードバック（PDCA）	上記の利用者会議での要望、また利用者から個別に寄せられた要望等については、改善可能なものについては都度改善し、利用者の利便性の向上を図っているところである。 (評価点：3点)		◆利用者からの要望については、適宜改善を行っている。要望から実現したものとして、利用者の安全確保のため艇の航行ルールについて整備し、利用者間で共有を図っている。 (評価点：3点)		
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 (公式戦以外のレースやボート教室参加者数) H30実績： 3,740人、上半期実績：2,700人 R1目標： 約4,000人、上半期実績：2,140人 〔指標2〕自主事業収入状況 (公式戦以外のレースやボート教室による施設・設備使用料) H30実績： 191千円、上半期実績： 71千円 R1目標： 200千円、上半期実績：171千円	施設、競技の市民の認知度向上を図るため、市民向けボート教室の継続開催に取り組んでいる。またボート競技の公式戦以外での施設やコース利用に対しても、設備利用ノウハウ提供など支援を行っている。 (評価点：3点)	A	◆指定管理者の有する知識や経験を活かし、親子ボート教室や試乗体験会等を実施し、漕艇センターの利用者の確保・新規獲得を目指している。また、地元市とも連携し、広報誌掲載による周知にも努めている。 ◆自主事業への参加者は増えており、収入としては前年度の2.4倍となっている。 (評価点：3点)	A	自主事業の告知をホームページでも行うこと。 ※自主事業への参加者が増えているので、ホームページで周知を行うことで、更なる増加を図る。
(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	競技団体として競技の普及振興に係る事業も実施してきた強みを活かして、利用者への安全対策や艇の修理・メンテナンスの方法等のアドバイスを実施しているほか、センター施設を活用した合同練習やレースイベントの企画提案、上部競技団体における講習会等の実施提案なども行っている。 (評価点：3点)	A	◆競技団体の強みを活かし、利用者の立場で艇のメンテナンスや競技のアドバイスをを行っている。また、利用者の安全確保にも努め、艇利用時の航行ルールを作成・周知する等にも取り組んでいる。 (評価点：3点)	A		
II 総括		3項目（12点満点）		A	3項目（12点満点）		A

令和元年度指定管理運営業務評価票

施設名称：漕艇センター		指定管理者：（一社）大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況 〔指標〕 R1収支計算書（プロポーザル） 収入：12,347千円、見込み：12,347千円 支出：12,347千円、見込み：12,347千円 納付金：0千円、見込み：0千円	事業収支及び見込み 《令和元年度：対プロポーザル比》 収入：100% 支出：100% 納付金：100% (評価点：3点)	A	◆平日（利用者数が殆どいない時間帯）に、ロビーや事務室内の消灯、全館空調をオフにすることで電気代の支出を抑えている。収入に関しては自主事業収入が伸びており、取組み良好である。 (評価点：3点)	A	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置	プロポ提案：常駐1名（非常勤）、2名の非常勤を基本3日交代。 現在プロポ提案どおりの人員配置を実施しており、急な退職もあったが速やかに人員を確保し配置した。競技大会等に対応者が必要な時は、非常勤のシフトを調整し2名体制を取るか、協会の役員または業務担当社員がボランティアで事務をサポートしている。台風により利用者の安全が確保できない場合には事前に臨時閉館を告知した。 (評価点：3点)	A	◆昨年度、災害時に連絡がとれないことがあったが、今年度は迅速に被害報告を行う体制を整えることができています。 ◆また、大会等の利用者数が多い日程においては、協会役員が事務仕事を担い、利用状況に則した職員配置を行っている。 (評価点：3点)	A	
		②管理監督体制・責任体制	センター事務局常駐職員と協会事務局とは密に連絡を取り、必要に応じて協会理事がセンター長代理として施設に来所し業務対応している。 (評価点：3点)				◆大会や多忙時は協会役員がサポートする体制になっている。平時は協会が雇っているスタッフと理事が連絡を取り合う体制をとっている。 (評価点：3点)
		③指導育成、研修体制	センター長代理として協会の理事が常駐の非常勤に対し、業務の指導管理を実施している。人権に関して障がい者マークや競技利用者で想定される障がい者対応等について資料を作成し研修を実施した。安全確保について近畿で実施されているボート競技の安全講習会に役員が参加した。 (評価点：3点)				◆人権に関する研修を独自で行っている。 ◆また、他で実施している研修にも参加し、更なる啓発に努めている。 (評価点：3点)
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤	平成30年度経常収益計 23,794千円 組織規模：役員17名 (評価点：3点)	A	◆運営基盤は概ね安定している。 (評価点：3点)	A	
		②法人等事業者の財務状況	【H30年度実績】 自己資本合計 3,724千円 資産合計 6,243千円 流動資産合計 5,561千円 流動負債合計 2,520千円 固定資産合計 683千円 経常増減額 398千円 【H30年財務指標】 自己資本比率 59.7% 流動比率 220.7% 固定比率 18.3% 総資産経常利益率 6.4% (評価点：3点)				◆財政基盤は概ね安定している。 (評価点：3点)
Ⅲ 総括		3項目（12点満点）		A	3項目（12点満点）	A	